

令和5年3月

各位

五城目指定訪問介護事業所  
五城目障害自立支援ステーション  
管理者 伊藤 直美

### 各種加算の追加のお知らせ

いつも当事業所をご利用いただきありがとうございます。

さて、以前から厚生労働省より通達されていた各種加算について、算定要件が整ったことに伴い、下記の加算を算定させていただくことになりました。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしく申し上げます。

### 記

#### 【算定加算】

- 処遇改善加算Ⅰ・・・・・・・・・・13.7% (27.4%)
- 特定処遇改善加算Ⅰ・・・・・・・・・・6.3%
- (特定処遇改善加算Ⅱ・・・・・・・・・・5.5%)
- ベースアップ等支援加算・・・・・・・・2.4% (4.5%)

※ ( ) は障害福祉

※毎月の利用料に上乗せされます。

#### 【算定開始】

- 令和5年4月1日 利用分より

※現在、ご利用されているサービスの利用には直接影響ありません。